

令和4年9月1日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

富良野市議会議会改革特別委員会副委員長 石上孝雄

## 委員会事務調査報告書

令和3年第2回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
議会改革について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

本特別委員会は、令和5年4月に地方統一選挙として富良野市議会議員選挙が予定されていることから、議員定数に関する議論を進めるため令和3年第2回定例会に設置された。本件に関する議論については、令和元年6月に設置された前期の議会改革特別委員会において経過の確認、議論のポイントの整理を行った上で、削減もしくは現状維持との方向性が出されていたことから、これを前提としてさらに議論を進めてきたところである。そして、令和4年第1回定例会において、市民の意見として削減の声が多いことに対し、市民意見など行政に声が届かなくなる不安の声も一定数あることを十分考慮する必要があること、また、議会機能を維持しつつ多様性を確保できる数であること。これらを踏まえ、具体的な議員定数については、現在より2名削減し16名とする結論に達し、令和4年第2回定例会において、議員定数を16人とする富良野市議会定数条例の一部改正案を全会一致で可決したところである。

そして、議員定数の削減に伴い常任委員会、議会運営委員会、特別委員会のあり方について議論を進めてきた。

常任委員会については、現状の3常任委員会とする案と2常任委員会にする案の2点に絞り議論を行ったところ、委員数の減少による議論の質の低下、事務調査項目の数が少なくなることによる行政の監視機能の低下といった懸念が出された。しかし、本市議会では、提案される議案のほとんどが本会議で質疑や審議が行われる本会議中心主義をとっており、常任委員会については、本会議において許可を得て行われる閉会中の事務調査が中心となっていることから、委員数が現状よりも1人減少するものの、事務調査項目の数を維持し行政の監視機能を維持することを優先し、現状と同じ3常任委員会体制とする結論に至ったところである。合わせて、委員数の減少により議論の質の低下や負担の偏りなどの懸念も払拭できないことから、改選後1年を目途に、常任委員会の体制について検証を行った上で、あり方の再検討をを求めることを申し送ることで意見の一致を見たところである。

議会運営委員会については、現状の7名を維持した場合、議会運営委員会に出席する正副議長を含め9名となり、議長を除いた場合においても本会議での議決権を持つ議員が過半数を超えることから、1名削減し定数を6名とすることで意見の一致を見たところである。

特別委員会については、委員会条例第5条第2項において、「特別委員会の委員の定数は、議会の議決で定める。」と規定されていることから、これに則って設置の都度、委員数を検討することで確認をした。

これまで、議会改革特別委員会において議員定数に関する議論を進めてきたが、議会改革の取り組みと合わせて今後も継続して議論を行っていく必要があると考えるところである。

人口減少社会に入り、議員定数については人口減少と比例した削減を求める声が多く聴かれるが、一方で、議員定数を満たさない自治体も出てくるなど議員のなり手不足も懸念される状況にある。議会は、議決権、調査権、監査請求権などを持ち、市民の代表として重要事項の議決や行政の監視を行わなければなら

ず、議会機能を十分に発揮するには一定の数が必要となる。しかし、先述したように人口減少と比例した削減を求められる要因としては市民と議会の距離感にあることが考えられる。住民自治の根幹である地方議会の人口に比例した単純な定数の削減は、住民福祉の低下に繋がることも懸念されることから、今後、議員定数について議論を進める際は人口に比例した削減や類似団体との単純な比較ではなく、本市における地方自治の状況をしっかり見極め議論を進めていくことが重要であると考え。合わせて、住民自治の根幹である市議会に対する市民の理解を深める努力を市議会が積極的に行っていくことで議員のなり手不足の解消と議会機能の向上に繋がるものと考えるところである。